

新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設 実施設計 第1回 こがねいミーティングの方向性 (案)

項目	No.	こがねいミーティングの方向性 (案)	今後の検討方針について
広場の使い方	1	広場周辺等の子ども、高齢者等の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内の樹木等の死角に配慮する。</li> <li>・敷地内は歩車分離が明確に区分できるよう、安全性に十分配慮する。</li> <li>・高齢者、視覚障がいのある方に配慮した舗装とする。</li> </ul>
	2	人々が集える広場の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北西部の広場は幼児も遊べるような設えとなるよう工夫する。</li> <li>・福祉会館の屋上は天然芝とデッキの設えとする。また、周辺環境にも十分配慮する。</li> </ul>
マルチスペース等の展示方法	1	用途、使い方に応じた展示スペースの工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時、展示ができるスペース、イベント的に使用するスペースなど用途に応じたスペースの区分けを行う。</li> <li>・1階多目的室は展示スペースとして使用できる設えとする。</li> <li>・6階の議場周りについても展示できるよう検討する。</li> </ul>
	2	マルチスペース、待合いスペースは「行政機能としての効率性」、「安全性」、「デザイン性」に配慮した計画とすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブルは展示台としても利用でき、かつ、内装空間と調和するデザインとする。</li> <li>・高齢者、障がい者等に配慮した設え（什器の安定性、通路幅、照度等）とする。</li> <li>・ポスター掲示、サイネージ等のモニター、展示のスペースを区分する。</li> <li>・1階執務室と待合いスペースは、開庁時の利用のし易さを優先した上で、閉庁時の設え、利用方法等を整備するものとする。</li> </ul>